

第2期戸田市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）概要版

1 戸田市国民健康保険の現状

- ・人口は増加しているが、戸田市国保加入者は減少している。
- ・国保加入者の年齢構成は、高齢化してきている。
- ・1人当たりの医療費は増加傾向である。特に、65歳以上の前期高齢者の医療費が高い。

2 第1期計画の評価（平成27年度～29年度：3か年計画）

（1）実施した事業

①糖尿病性腎症重症化予防

- ・糖尿病性腎症の病期が2～4期の方に対し、本人とかかりつけ医の同意のもと、保健指導を行うもの。
- ・19人に対して保健指導を行った（新規14人、前年度からの継続5人）(H28)
- ・HbA1c数値が把握できた8人のうち、6人が低下、1人が維持と、予防効果がみられた。

②ジェネリック医薬品差額通知

- ・ジェネリック医薬品に切り替え可能な薬が処方されている方に対し、切り替えた場合の差額を通知するもの。
- ・通知を10回発送し、延べ8,310人に通知した(H28)
- ・普及率（数量シェア）は、72.9%（前年度の66.3%から6.6ポイント増）

③重複・頻回受診者への保健指導

- ・同じ疾病の治療で複数の病院を受診、ひと月に同じ病院にかかる回数が多い、同じ効用の薬が複数の病院から処方されている方に対し、保健指導を行うもの。
- ・対象者57人に対し、電話による保健指導を33人に行った(H28)
- ・51人の効果が検証でき、29人に行動変容がみられた。

④健診異常値放置者受診勧奨

- ・特定健康診査の結果で糖尿病関係の数値が悪いのに治療を開始していない方に対し、病院にかかるよう勧奨を行うもの。
- ・対象者60人に対して、医療機関を受診するよう勧奨通知をした(H28)
- ・資格喪失者を除く56人のうち、9人の医療機関受診が確認できた。

⑤生活習慣病治療中断者受診勧奨

- ・糖尿病性腎症で通院歴があるのに治療を中断している方に対し、通院を再開するよう勧奨を行うもの。
- ・対象者20人に対して、勧奨通知をした(H28)
- ・資格喪失者を除く16人のうち、5人の医療機関受診が確認できた。

⑥特定健診未受診者受診勧奨

- ・特定健康診査の受診勧奨を、電話とハガキにより行うもの。
- ・2期に分けて延べ10,488世帯に、電話による健診受診の勧奨を行った(H28)
- ・40～50代の受診率が1.4ポイント増、美女木・笹目地区の受診率が2.2ポイント増。

3 第2期戸田市国民健康保険保健事業実施計画（平成30年度～35年度：6か年計画）

(1) 医療費データの分析

- ・本市のみ突出して医療費が高かったり、受診頻度が高かったりする疾病はなかった。
- ・医療費が多い疾病は、高血圧症関連（循環器系の疾患）、がん関連（新生物）、糖尿病関連（「内分泌、栄養及び代謝疾患（例として糖尿病）」と「腎尿路生殖器系の疾患（例として腎不全）」を合計）の順であった。
- ・レセプトの件数が多い疾病は、「歯科」「循環器系の疾患」「呼吸器系の疾患（例として鼻炎、感冒、肺炎）」「内分泌、栄養及び代謝疾患」の順であった。
- ・レセプト当たり単価が高い疾病は、「新生物」「腎尿路生殖器系の疾患」「精神及び行動の疾患」「損傷、中毒及びその他の外因の影響（例として骨折や熱傷）」の順であった。
- ・男性においては、「新生物」と「腎尿路生殖器系の疾患」のレセプト当たり単価が、女性と比べて高額になる傾向があった。
- ・女性においては、「筋骨格系及び結合組織の疾患（例として関節症や腰痛症）」のレセプト件数が、男性に比べて多くなる傾向があった。

(2) 課題への対応

- ・高血圧症、糖尿病、がんについて受診や医療費が高く、被保険者の生活の質に影響がある。
- ・これらへの予防や症状進行の抑制を図る事業を行う必要性が高い。
- ・特定健診を入口として、各種保健事業や、医療機関での治療につなげていく流れを作る。

(3) 課題に対応した事業

保健事業の柱である「特定健康診査・特定保健指導」については、特定健康診査等実施計画により実施し、保健事業等実施計画においては、以下の7事業について実施する。なお、がん対策としては、福祉保健センターが実施する「がん検診」に委任する。

事業名	内容	目的
特定健康診査受診勧奨事業	特定健診の対象者に対して、電話による受診勧奨を行う。特に、初めて健診の対象となった方や、受診率の低い年齢層等に重点を置き、継続受診に繋げていく。	特定健診受診率向上
診療情報提供事業	治療中等の理由で特定健診の未受診者について、病院の診療情報を提供してもらい、特定健診データとして活用する。	(※)
特定健康診査異常値放置者受診勧奨事業	特定健康診査の結果で糖尿病関係の数値が悪いのに治療を開始していない方に対し、病院にかかるよう勧奨を行う。	症状悪化の抑制と人工透析移行の予防
生活習慣病治療中断者受診勧奨事業	糖尿病性腎症で通院歴があるのに治療を中断している方に対し、通院を再開するよう勧奨を行う。	
糖尿病性腎症重症化予防事業	糖尿病性腎症の方に対し、本人とかかりつけ医の同意のもと保健指導を行い、病期進行や人工透析移行の抑制を図る。	
重複受診・頻回受診・重複服薬者保健指導事業	同じ疾病の治療で複数の病院を受診、ひと月に同じ病院にかかる回数が多い、同じ効用の薬が複数の病院から処方されている方に対し、保健指導を行う。	受診適正化による本人負担の軽減
ジェネリック医薬品使用促進事業	ジェネリック医薬品に切り替え可能な薬が処方されている方に対し、切り替えた場合の差額を通知する。	

※特定健診受診で生活習慣改善による疾病予防、早期発見・治療開始による重症化予防を図る。